

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)
地域名 (地域内農業集落名)	富曾亀地域 (稲葉 永田 亀貝 宮下 小曾根 新保 富島 堀金)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

主たる作物は水稲であり、地域の農地の3/4程度は認定農業者が担っている状況であるが、拡大意向のある担い手は少なく、高齢化もある。個人の認定農業者が多いため、各個人で機械を所有しており、共同利用はしていない。住宅団地の開発が進む一方で、地域の農家の高齢化と、その後継者の確保に課題がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水稲を主たる作物とし、農地利用集積組合において、JAと連携し、円滑な農地集積を促進していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	384.08 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	361.64 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)を対象農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地の分散防止や今後の農地集積を円滑に進め、農用地利用の効率化を図ることを目的に「富曾亀地区農地利用集積組合」が令和2年から設立されている。今後も、この集積組合で農地の集積・集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
利用権の設定にあたっては、農地中間管理機構介在の利用権設定をしていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
富島のみ圃場整備事業実施済み(法人あり)。他の集落(特に国道の西側)では市街化区域になっているところも広がっており、整備事業への着手は難しいのではないかと考えられる。農地を集約させ、畔を抜くなどの対応をしていくことがよいのではないか。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内で拡大意向のある経営体が減少している。現在、地域外から法人や大規模農家等の入り作もあることから、地域外からの受け手の確保も視野に入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--